平成２８年度　第２回大阪府環境審議会温暖化対策部会 議事概要

１．日　時　　平成２８年９月２日（金）　午後３時～５時30分

２．場　所　　大阪府咲洲庁舎29階会議室

３．議　事

（１）建築物の環境配慮のあり方について

・報告素案の検討　　　【資料１－１】【資料１－２】【資料１－３】

（２）その他

４．委員からの意見要旨

（１）建築物の環境配慮のあり方について

１）全体

【委員】

○上乗せ基準を設けることによって、大阪府が良質な建築ストックをつくっていくことに対して、前向きな姿勢をアピールすべき。法の施行に合わせてだんだん厳しくなっていくことが何かにじませられるような、施策の立て方やメッセージがあればよい。報告書には、長いビジョンの中で、まずは延べ面積2,000㎡からというところを、最後の結びで触れてメッセージを発したほうがいい。

○大阪府は非常に先進的なことをやっている。これを府民にアピールすべき。厳しくなったということが建築業界の人だけにとどまると、もったいない。都道府県の中では先進的な姿勢なので、積極的に公表していく努力が大事。

○BEE値が最近下がっていることは、建設業界の人がお金をかけられなくなったから環境配慮が減っているということが、感覚的にはわかっていても、数字で定量的に出た例というのはないので、すごくいいデータを持っておられる。それを広く紹介して欲しい。

○グラフでCASBEEのSとかのAとかの区別がつかない。

２）非住宅の省エネ適合基準について

【委員】

○適用除外の検討のところで、外皮不適合事例として、ホテル等でALCで計算していないものが３件あるが、これはALCが断熱材として認められていないという意味なのか。

【事務局】

モデル建物法で計算する際、ALCの場合は一般的な壁よりも断熱性能が高いので、その断熱性能を評価することが可能だが、評価せずに計算していた。それを評価して計算すると適合する事例。

【委員】

○答申の前文に大阪府として上乗せを行うことと、法に基づく義務の厳格化の流れの中でさらに一歩進んだ規制をやっていくこと、長い目で見たときに、寿命の長い建物で外皮の対応をしっかりやることが大事ということのメッセージを出して、いろんな機会に府民全体に周知することが、温暖化対策全体の中でも大事である。

３）住宅について

【委員】

○都道府県レベルでは、住宅に義務を入れるのは初めてなのか。そういうメッセージ性としては大きい。

○省エネ基準適合率は延べ面積10,000㎡以上で高さ60ｍを超える住宅が記載なし。

○基準が厳しくなっていく中で、省エネルギー性能はよくなるが、弊害はないか。戸建て住宅では断熱性を上げるのに窓が小さくなり、建物全体の通風性能とか悪くなってしまうのでは。その辺りの考慮が必要ではないか。設計の自由度も含め住宅の場合は、考慮が必要ではないか。

４）ラベリング制度（BEE値について）

【委員】

○健康性については、学会等の研究もこれから進んでいくので、今後慎重に評価するべき。伊香賀先生の資料が全国データかは、羽山先生の名前になっているので、出典がわかれば調べる。大阪の場合、熱中症が非常に多いが、断熱性がよくてエアコンが運転できるなら熱中症も減ると考える。断熱性が高いことはいいことが、大阪の場合であるとわかりやすいと思う。わかれば全国なのか近畿なのか、記載をお願いしたい。

○不健康の内容を精査しないといけないが、今コベネフィットの話が出てきて、学会の研究発表で健康影響の話が出てくるが、断熱して不健康になったという話はない。規制が進んで住宅全般にこの規制をかけるときに、この議論はまた出てくると思う。ヒートショックの問題とか、熱中症も若干関係してくるが、健康の問題は非常に大事なところで、府の政策としてもやっていただくべきで、引き続き情報を収集していただけるといいと思う。

○工事現場の表示を入れるということと、エネルギー削減率の記載を入れる。健康に関する話については、引き続き検討をお願いしたい。今回アンケートを行われたのは、エネルギー関係の集まりで、住宅を買おうとしている人の集団ではないので、２割も性能表示の認知度があればそこそこいい値と見てよいのでは。少し目に触れる機会をふやすとか、その関心を引くような数字を載せるとかで、認知度は上がってくるように思う。

５）導入検討の義務がある再生可能エネルギー源利用設備の導入状況について

【委員】

○最近ZEBという話がたくさん出てきて、再生可能エネルギーが入ってこないと

ゼロにはならないわけなので、そことの接合をどうするか。ZEBという中で進んでいくものが出てくると思う。基本的な建物に対して30％ぐらい省エネして、あとは再生可能エネルギーで、完全にゼロにならなくてもZEBの仲間に入れるような認定があるので、そちらから攻めていくということなのかもしれない。

　ここでは、ボトムを上げてアベレージを上げようとしている政策を議論しているが、トップランナーを引っ張っていくという議論もあると思う。

○建築物環境配慮指針の中で再生可能エネルギー源利用設備は自然エネルギーを利用するものであるが、よりパッシブな自然サイクルであったり自然換気とかが記載されていない。設備に特化したような形での導入になっている。関西は夏は暑いが、冬は東北に比べると比較的暖かく、自然換気も導入しやすい風土だろうと思う。自然換気や、採光というのは非常に重要な項目になるので、配慮を進めるべきである。

○大阪府の環境配慮された建築の賞でも、パッシブな技術を非常に評価する部分がある。表彰はそういうことをやっているので、制度のほうでも考えるべき。ただしCASBEEの中にある程度入っているとは思う。

○CASBEEとヒートアイランドに対する大阪府の制度はどういう位置づけになっているか。この中に今は点数として含まれているのか。

（２）その他

　特になし。

以上